

# 国分寺市

## 学校教育 I C T 環境整備計画

令和8年5月

国分寺市教育委員会

## 目次

### 第1章 計画の位置づけ

1 計画の概要	1
2 計画期間	1
3 国の動向	1
4 市の現状と目指す方向性	3

### 第2章 本計画について

1 機器の整備	5
2 支援体制の整備	9
3 校務DX環境整備	10
4 セキュリティに関するルール整備	13
5 その他ICT環境整備	13

### 用語集

# 第1章 計画の位置付け

## 1 計画の概要

学校教育におけるICT環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、GIGAスクール構想が前倒しで展開され、児童・生徒1人1台端末（以下「1人1台端末」といいます。）や高速ネットワーク環境の整備が急速に進められました。

また、教職員の業務においては、校務のデジタル化や業務の効率化が求められており、ICTを活用した教職員の働き方改革の推進が重要な課題となっています。

こうした状況の中、文部科学省は中央教育審議会等における様々な検討を経て、個別最適な学びと協働的な学びの実現のためにはICT活用及びICT環境整備が不可欠であるとする「令和の日本型学校教育」を令和3年1月に示し、以降も「教育DXに係る当面のKPI」、「学校のICT環境整備3か年計画（令和7年度～令和9年度）」及び「次世代校務DXガイドブック」等を策定しました。これにより、学校ICT環境整備に係る国の目指す方向性が明確になっています。

国分寺市学校教育ICT環境整備計画（以下「本計画」といいます。）は、国の示す整備の方向性に対して、本市がどのように対応していくかを示します。また、第3次国分寺市教育ビジョンの目指す教育の姿を実現するための「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」を上位計画とし、そこで目指す姿を実現させるためのICT環境整備の基本的な方向性を明らかにするものです。

## 2 計画期間

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とします。ただし、本計画が示す基本的な考え方と取組の方向性に影響を及ぼす大きな社会環境の変化等があったときは、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 3 国の動向

### (1) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月）

令和3年1月、中央教育審議会答申において、2020年代を通じて実現すべき学校教育として「令和の日本型学校教育」が示されました。この答申の中では、目指すべき学びの姿を「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としており、その実現のためには、学校教育を支える基盤的なツールとしてのICTが必要不可欠なものであることが示されています。

(2) G I G Aスクール構想（令和2年度に前倒しで展開）

G I G Aスクール構想は、全国の小中学校における I C T環境整備を目的とした大規模な政策であり、もともとは令和5年度以降に本格稼働が予定されていました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度に大幅に前倒しする方針が示されました。特に、1人1台の端末配備や、高速ネットワーク環境の整備は、教育現場の I C T活用を加速させる重要な柱となりました。

(3) G I G Aスクール構想の下での校務D Xについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～（令和5年3月）

G I G Aスクール構想が進展し、1人1台端末の活用が進む中、学校における働き方改革をより進めるための校務の情報化の在り方や、校務系システムのデータと他のシステムとの連携の可能性等について、今後の方向性を示すことを目的とした専門家会議である「G I G Aスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議」にて取りまとめられた報告書です。この報告書では、令和の日本型教育を支える基盤としての校務D Xの在り方等について、現状と課題を整理した上で、具体的なビジョン及び講じるべき施策が示されています。

(4) 教育D Xに係る当面のK P I（令和6年4月）

このK P Iは、教育D Xの進展を測るために策定されたものです。このK P Iには、I C T機器の普及率、校務系システムのデジタル化率、教職員の I C T活用度、児童・生徒の学習環境の改善度等が含まれています。これにより、教育現場の I C T活用の進捗状況を可視化し、改善点を明確にすることが可能となります。文部科学省は、K P Iを活用して、I C T環境整備の効果を評価し、より効果的な施策の展開を目指しています。

(5) 学校の I C T環境整備3か年計画（令和7年1月）

この計画は令和7年度からの3か年計画で、中央教育審議会初等中等教育分科会デジタル学習基盤特別委員会の下に設けられた「次期 I C T環境整備方針の在り方ワーキンググループ」のとりまとめ（令和6年7月）も踏まえながら、令和7年度以降の学校における I C T環境整備方針として定められたものです。この計画では、学習基盤としての I C T環境整備において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整備すべき I C T機器等の設置の考え方及び機能の考え方について示されています。

#### (6) 次世代校務DXガイドブック（令和7年3月）

次世代校務DXガイドブックは、校務をデジタル化するための具体的な指針を示すもので、「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」の報告書で示された方針を具体化する形で、学校現場における校務DX実現に向けた実践的なガイドラインとなっています。

## 4 市の現状と目指す方向性

### (1) 現状

当市は令和元年度から、文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」が示す水準の達成に向けて、指導者用端末、校務系端末、大型提示装置、無線LAN環境、統合校務支援システム等のICT環境の整備を段階的に進めました。

令和3年4月には、国によるGIGAスクール構想の前倒しを受け、1人1台端末の整備を完了させました。それに伴い、1人1台端末以外のICT環境の整備も加速し、文部科学省の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」に示された水準についても概ね達成に至っています。

令和5年度からは、GIGAスクール構想環境含めたシステム契約が令和7年度末で終了することを見据え、コンサルティング事業者の支援を受けながら、学校や所管課にヒアリングを行い、令和7年1月に次のシステム（以下「次世代教育系システム」といいます。）の導入・運用・保守を担うシステム事業者の選定を完了しています。

### (2) 目指す方向性

当市は、前述のとおり、GIGAスクール構想環境含めた現在のシステム契約が令和7年度末で終了することを見据え、学校や所管課が抱えている課題解決のための仕様を盛り込みつつ、令和7年1月に次世代教育系システムの導入・運用・保守を担うシステム事業者の選定を完了させました。一方で、その選定と並行して、「3国の動向」で記載したとおり、国の方針が明確に定められていきました。

そのため、システム事業者の選定完了後に定められた計画、特に「学校のICT環境整備3か年計画」や「次世代校務DXガイドブック」の中で示されている水準の一部については、次世代教育系システムの仕様と差異が生じている部分があります。

したがって、当市が解決すべき課題と国の方針を改めて整理し、国の方針と合致するように、当市のICT環境を整えていく必要があります。

また、上位計画である「国分寺市立学校における教育の情報化推進計画」の目指す教育の姿を実現するためのICT環境を整備する必要があります。

上記を踏まえ、当市が目指す方向性及び国が示す方針を整理・分類しました。本計画では、これらの分類に沿って、対応の計画を示します。

分類	目指す方向性及び国の方針
機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1台端末に不具合があった場合の対応負担の軽減</li> <li>・ 教員1人に1台の端末の配備</li> <li>・ プロジェクターの拡充及び整備</li> <li>・ 「当面の推奨帯域」を満たすネットワーク環境整備</li> <li>・ 充電保管設備、業務用ディスプレイ、大型提示装置、実物投影機等の周辺機器等の整備</li> </ul>
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員のICTに関わる課題をサポートする人員</li> <li>・ ヘルプデスク窓口の統一化</li> <li>・ 研修の充実</li> </ul>
校務DX環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代型校務支援システムの整備</li> <li>・ ネットワーク統合及びアクセス制御等の環境整備</li> <li>・ 都道府県域での共同調達</li> </ul>
セキュリティルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セキュリティルール整備</li> </ul>
その他ICT環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印刷環境の充実</li> <li>・ 生成AIの利活用</li> <li>・ ハイブリッド授業環境の整備</li> </ul>

## 第2章 本計画について

第1章で整理した国の動向及び市の目指す方向性を踏まえた上で、以下の5つのカテゴリに分けて、計画的に整備を進めます。

- 1 機器の整備
- 2 支援体制の整備
- 3 校務DX環境整備
- 4 セキュリティに関するルール整備
- 5 その他ICT環境整備

### 1 機器の整備

#### (1) 1人1台端末

##### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・GIGAスクール構想に基づき1人1台の整備を前提とする。
- ・「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」（令和6年4月17日文部科学省）に示すスペックを満たすこと。
- ・学びを途切れさせないための予備機を整備する。

東京都の示す共同調達スキーム<sup>1</sup>の中で、GIGAスクール構想第2期の1人1台端末を調達し、令和8年度から運用を開始します。調達する1人1台端末については、文部科学省が示す最低スペック基準を満たすとともに、webフィルタリング機能を搭載し、児童・生徒が安心・安全にインターネットを利用できる環境を構築します。

また、十分な数の予備機を確保し、1人1台端末のトラブル発生時には速やかに交換できる体制を整え、児童・生徒の学びを途切れさせない運用・保守体制を維持します。

さらに、GIGAスクール構想第1期に引き続き、1人1台端末には、コラボレーションツールや協働的な学びを支援する学習支援ツール、デジタルドリル等を搭載し、日常的な学習においてICTを効果的に活用できる学習環境を維持します。

<sup>1</sup> 東京都主導のもと、市区町村教育委員会とともに共同調達を実施する枠組みのこと。GIGAスクール構想第2期の1人1台端末の更新に際し、文部科学省は令和6年1月に「都道府県での基金設置」及び「都道府県を中心とする共同調達」の制度を整備しました。それに基づき、東京都教育委員会は市区町村教育委員会とともに1人1台端末の共同調達を推進する会議体となる「東京都GIGAスクール推進協議会」を設置しました。この共同調達は、端末調達におけるスケールメリットや事務負担・ランニングコストの低減を図ることを目的としています。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1人1台端末	1人1台の環境維持及び学びを途切れさせない運用				

## (2) 指導者用端末

### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 1人1台端末に準じた機能を備えた端末を教員<sup>2</sup>それぞれに1台配備する。

1人1台端末に準じた機能を備えた端末を、教員1人に1台整備します。また、令和8年度から、ネットワーク統合を前提とした環境を整備し、1台の指導者用端末で、学習系・校務系システムに接続できる環境を整備します。

これにより、校務系端末・指導者用端末を1台ずつ所持し、それらを業務に応じて使い分けなければならないという教員の業務負担を軽減します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
指導者用端末	教員1人に1台整備及び1台で校務系・学習系システムに接続				

## (3) ネットワーク

### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 無線LANによるネットワーク環境の構築を原則とし、普通教室及び特別教室にネットワーク環境を構築すること。
- ・ 「当面の推奨帯域」を満たすネットワーク環境を整備すること。
- ・ 上記のネットワーク帯域が学校内で有効かつ安定的に利用できる環境であること。
- ・ 職員室、校長室、事務室、保健室及びそれ以外の教室でも校務を行うことができる環境があること。

<sup>2</sup> 教員数分の指導者用端末の整備がGIGAスクール構想加速化基金からの補助を受けるための要件とされています。そして、ここでの「教員」とは、文部科学省の「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ等の調達等ガイドライン」の中で、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学校部及び中学部の本務者教員のうち校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師を指すとされています。本計画上の「教員」についても、この定義にならうこととします。

令和8年度から、「当面の推奨帯域」を満たす無線LAN環境を、市内全15校に整備し、全ての授業において多数の児童・生徒が高頻度で1人1台端末を利活用する場合にもネットワークを原因とする支障が生じない環境を整えます。また、運用する中でネットワークトラブル等があった場合は速やかに対応し復旧できる体制を整備します。さらに、令和8年度から、ネットワーク統合を前提とした環境を整備しどの教室からでも校務を行うことができる環境を整えます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ネットワーク	「当面の推奨帯域」を満たすネットワークでの運用				

#### (4) 充電保管設備

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 1人1台端末の充電・保管のために必要な台数の配備。

GIGAスクール構想第1期で整備した充電保管設備を引き続き利用できるよう、環境を維持します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
充電保管設備	1人1台端末の充電・保管のために必要な環境の維持				

#### (5) 大型提示装置

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 各普通教室（特別支援学級関係室等（通級による指導のための関係室を含む。）を含む）に1台、特別教室用として各学校に6台整備する。
- ・ 1人1台端末又は指導者用端末と、有線又は無線で接続させることを前提として、大きく映す提示機能を有する。

大型提示装置は、教室内の全員で同一コンテンツを一斉に視聴し、教室内の意見を比較共有しながら議論を重ね、協働的な学びを進める場面等で活用されるなど、今後のICT活用に向けて必要不可欠な機器です。現在の当市の環境においても、プロジェクターの積極的活用が図られています。

令和8年度からもこの環境を維持・拡充するため、特別支援学級を含めた各普通教室に1台のプロジェクターを整備します。また、特別教室においては更なる学びの充実を図るため、各特別教室にも1台のプロジェクターを整備する

ことを目指します。特別支援教室分のプロジェクターについても、段階的に整備を行います。なお、児童・生徒増等による教室増があった場合には追加で整備を行い、文部科学省が示している方針にのっとった環境を維持します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
大型提示装置	段階整備		教室増に対応した追加整備		

#### (6) 実物投影機

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 小学校普通教室用1台、特別教室用6台の配備を行う。

実物投影機はデジタル化が困難な素材や資料の提示を行う際に活用することができ、児童の学習の理解促進という観点から、小学校での整備が必要とされています。そのため、令和8年度から令和9年度にかけて段階的に整備を行います。令和10年度以降は教室増に備えて随時追加調達を行います。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
実物投影機	段階整備		教室増に対応した追加整備		

#### (7) 業務用ディスプレイ

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 教員それぞれに1台の配備を行う。

業務用ディスプレイについては、校務系端末・指導者用端末を1台化することに伴って、指導者用端末としての携帯性を確保しつつ、事務的作業が求められる校務系端末の業務における作業領域の確保が求められることから、整備の必要性が生じています。そのため、令和8年度に物品の検討を行い、令和9年度にニーズに応じた整備を行い、令和10年度以降は教員増に備えて随時追加調達を行います。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
業務用ディスプレイ	検討	整備	教員増に対応した追加整備		

## 2 支援体制の整備

### (1) ICTサポート人員

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 4校に1人配置すること。
- ・ 支援の形態は、学校を巡回しての支援、集中・集約された支援拠点からの遠隔対応も含めた支援又はこれらを組み合わせた支援等を行うこと。

令和8年度からICTサポート人員を4人配置します。

1名は全体統括責任者として、ICTサポート人員の全体コントロールやマネジメントを行います。3人は、専任担当校制で各校に週1日訪問し、トラブル時の一次切り分けや、1人1台端末の積極的活用に向けた支援・研修を行います。

これにより、システムトラブル対応等本来は教員が担うべきでない業務をICTサポート人員が担い、教員本来の業務に専念できる環境を整えます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ICTサポート人員	4名配置し、各校週1日訪問				

### (2) ヘルプデスク

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 電話、メール及びチャットにより、ICT機器活用の際に生じる軽微なトラブル解決や技術的な問合せ等への対応が行われること。
- ・ 休日や長期休業中等の緊急時における機器やネットワークのトラブルへの対応も考慮されていること。

問合せの内容が多岐にわたっても、問合せをする教職員が悩まないよう、一元化した窓口であらゆる問合せを統合的に受け付ける「統合ヘルプデスク」を令和8年度に開設し、教職員負担を削減した形でトラブル解決を行います。長期休業中の平日についても、通常時と同様の支援体制を整えます。休日については、オンライン上で問合せ受付ができる体制を整備し、翌営業日に対応できる体制を整えます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ヘルプデスク	統合ヘルプデスクによる支援体制の維持				

### (3) 研修

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたICTを活用した指導方法についての研修を充実させること。

研修については、ICTサポート人員が学校支援の中で課題を収集し、その内容を踏まえた上で、システム利活用に向けた研修を行います。また、新任・異動者向けにもシステム操作研修を行い、新任・異動者も速やかにシステムを利活用できる体制を整えます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
研修	全体向け利活用研修及び新任・異動者向け操作研修の実施				

## 3 校務DX環境整備

### (1) 次世代型校務支援システム

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

・ 次世代型校務支援システム（ネットワーク統合と汎用クラウドツールの活用を前提とした、パブリッククラウド上で運用する統合型校務支援システム）を整備すること。

将来的なデータ利活用を見据え、令和8年度からネットワーク統合を前提とした環境を整備し、これに合わせてパブリッククラウド上で運用する次世代型校務支援システムの整備を行います。

また、教職員がなるべく一つのシステム内で業務を完結できるよう、グループウェア機能及び勤怠管理機能を有するシステムを整備します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
次世代型校務支援システム	パブリッククラウド上での次世代型校務支援システムの運用				

(2) 多要素認証、アクセス制御、ネットワーク統合、ロケーションフリー

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・次世代型校務支援システムの整備に伴い、端末やネットワーク等には、多要素認証等、強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策が施されていること。
- ・ネットワーク統合を前提として、ロケーションフリーで学習系・校務系システムへ接続可能であること。

ネットワーク統合を前提として、ロケーションフリーで学習系・校務系システムへ接続可能な環境を整備するとともに、各種業務システムをクラウドサービスへ移行します。

それに伴い、アクセス制御による情報セキュリティ対策を実施します。具体的には、生体認証とPINコードを併用した多要素認証、通信経路の暗号化等で、多角的かつ多層的なセキュリティ対策を施します。特にファイルサーバにおいては、情報資産ごとに許可されたユーザのみがアクセスできる環境を整備します。

アクセス制御以外のセキュリティについても、強固な対策を実施します。サーバ機器に関しては、アンチウイルス配信サービス・ふるまい検知型の対策を行い、全てのサーバ群を監視します。リモートアクセスの環境においても、通信途上の盗聴を防御するために、暗号化等の措置や端末に保存される個人情報等が外部に持ち出されないような仕組みを整備します。また、端末についても、MDMの活用や、アンチウイルスソフトの導入、データの暗号化等で、不正利用や情報漏洩への対策を徹底し、総合的なセキュリティ対策を講じます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
アクセス制御等	強固なアクセス制御に基づくセキュリティ環境の維持				

(3) 次世代校務DX環境の都道府県域での共同調達

■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・帳票の見直しや帳票の都道府県域での統一
- ・都道府県教育委員会の主導の下で共同調達・共同利用を検討する。

文部科学省より、都道府県域での共同調達を進める方針が示されたことにより、東京都教育委員会が主導の下、次世代校務DX環境の共同調達・共同利用

の検討が開始されました。この共同調達は、教職員の異動に際してのシステム操作習熟の負担軽減、財政コスト削減等に資するものです。

したがって、次世代校務DX環境の都道府県域での共同調達の検討に参加し、当市の次世代教育系システムの契約が満了する令和12年度末までに、東京都主導の共同調達に参加する準備を整えます。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
都道府県域での共同調達	都道府県域での共同調達検討			参加に向けた準備	

#### (4) 汎用クラウドツールの活用

##### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

- ・ 汎用クラウドツール（OSメーカー（Microsoft、Google、Apple）で標準的に提供されるソフトウェアのことをいう。）で担うことのできる業務は積極的に汎用クラウドツールで実施する。
- ・ 汎用クラウドツールと次世代型校務支援システムについては、それぞれが必要に応じて柔軟に連携する。

当市においては、汎用クラウドツールを活用できる環境を整えるとともに、それ以外のクラウドツール、具体的には学習支援ソフト、グループウェア、デジタルドリル、保護者への連絡機能等を、GIGAスクール構想第1期に引き続き、クラウド上で利用できる環境を整備します。特に、保護者連絡機能については、教員負担軽減のため、保護者から学校に連絡があった出欠情報について、次世代型校務支援システムに自動連携できる機能を整備します。

また、業務効率化の新たな取組として、令和8年度からデジタル採点システムを導入します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
汎用クラウドツールの活用	汎用クラウドツールの積極的活用				

## 4 セキュリティに関するルール整備

### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

・「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を十分踏まえ、クラウド対応の教育情報セキュリティポリシーの策定・見直しを実施する。

クラウド及びロケーションフリーに対応した教育情報セキュリティポリシーを策定します。また、文部科学省の示す「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂された場合には、必要に応じて見直しを行います。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
セキュリティ ルール	教育情報セキュリティポリシーの必要に応じた見直し				

## 5 その他 ICT 環境整備

### (1) 生成 A I

#### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

・生成 A I の適切な利活用を推進する環境を整備する。

教職員の働き方改革を推進する観点から、校務文書作成や情報整理の業務を効率化する手段としての校務支援用の生成 A I を導入するとともに、その効果的な活用を促すための研修等を行います。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
生成 A I	生成 A I の活用及び活用促進研修				

### (2) ハイブリッド授業環境

#### ■ 文部科学省が示している整備方針（要約）

・希望する不登校児童・生徒へ 1 人 1 台 端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供する。

不登校児童・生徒への授業参加機会を提供するため、クラウド上に整備した学習支援ツールと、1 人 1 台 端末を活用して、オンラインで授業に参加できる環境を整えています。令和 8 年度からも引き続きその環境を維持するとともに

に、オンライン授業の音声や映像の品質向上のため、各学年に1台、マイク機能付きのオンライン授業用 web カメラを整備します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
ハイブリッド授業環境	ハイブリッド授業環境の維持				

### (3) 印刷環境

文部科学省から示された方針はありませんが、本市においては、ペーパーレス化を更に推進するため、学校全体の印刷環境を見直し、令和8年度からプリンタ、複合機及び印刷機の台数の最適化を図ります。また、規定枚数までの印刷を、機器費用、消耗品費用、保守費用等を含んだ上で月々定額の費用で利用可能な保守一体型の印刷機器運用サービスを導入し、コストを最適化するとともに、学校での管理の煩雑さを解消します。

実施内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
印刷環境	印刷機器台数及びコストの最適化、管理負担の軽減				

## 用語集（英・五十音順）

用語	解説
DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織文化を根本的に変革すること。単なるIT化ではなく新たな価値創造や働き方改革を含めた全体的な変革を意味する。
GIGAスクール構想	文部科学省が進める施策で、児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することを目的としたもの。
ICTサポート人員	学校におけるICT活用をサポートする人材。機器の操作支援やトラブル対応、教員研修支援などを担う。
KPI	Key Performance Indicatorの略。施策や取組の達成状況を測るために設定する具体的な指標。
MDM	Mobile Device Managementの略。端末を遠隔で管理・制御する仕組み。
PINコード	個人識別番号。端末やサービスにアクセスする際に入力する短い数字列。パスワードの一形態。
アクセス制御	ネットワークやシステムへの接続を利用者や端末の認証に基づき制御する仕組み。不正利用の防止に資する。
アンチウイルスソフト	コンピュータウイルスや不正プログラムを検出・駆除するソフトウェア。
アンチウイルス配信サービス	複数の端末に対して一元的にウイルス対策ソフトの更新や定義ファイルを配信するサービス。
学習系システム・学習系ネットワーク	授業や学習活動で使用する教育用アプリケーション及びそれらを支えるネットワーク環境。
グループウェア	組織内の情報共有や共同作業を支援するソフトウェア。メール、スケジュール等の機能を含む。
校務系システム・校務系ネットワーク	学級編成、成績処理、出欠管理、通知表作成等、学校運営に関する業務である校務を処理するためのシステム及びそれらを支えるネットワーク環境。
コラボレーションツール	チャット、ビデオ会議、ファイル共有など、協働学習を支援するソフトウェア。
生成AI	データから学習したパターンや関係性を活用し、多岐にわたるコンテンツを新たに生成できるAI。
生体認証	指紋、顔等、身体的特徴を用いた本人認証方法。

デジタル採点システム	テスト答案をスキャンし、デジタル上で採点・集計を行うシステム。
統合校務支援システム	学級編成、成績処理、出欠管理、通知表作成等、複数の校務処理を一元化して管理できるシステム。
多要素認証	パスワードに加え、生体情報など複数の要素を組み合わせる本人確認を行う認証方式。
当面の推奨帯域	文部科学省等が示すガイドラインに基づく学習活動や校務処理に必要なインターネット回線の通信速度の目安。
ネットワーク統合	校務系と学習系のネットワークを統合し、効率性とセキュリティを両立させる取組。
パブリッククラウド	インターネットを通じて提供されるクラウドサービス。
ふるまい検知	プログラムの挙動を監視し不審な動作を検出するセキュリティ技術であり、未知のウイルスや不正アクセス対策に有効。
ロケーションフリー	場所を問わずシステムやデータに安全にアクセスできる状態。テレワークや分散環境での業務を可能にする。